

福祉タクシー車両導入に係る国の支援制度の活用について（報告）

2015年（平成27年）12月22日付で、バリアフリー化設備等整備事業（国庫補助事業）の追加募集があり、福山市内で営業するタクシー事業者から制度活用の申出があったため、国庫補助申請の必須要件である「生活交通改善事業計画」を関係者協議のうえ策定しましたので報告します。

なお、協議にあたっては国庫補助要綱の規定により関係者で構成する協議会を設置しましたが、当該協議会は、来年度設置する法定協議会の分科会に位置付け、事業完了後の評価等を行う予定としております。

（1）計画の名称

2015年度（平成27年度）福祉タクシー導入計画

（2）補助対象事業者

アシナトランジット株式会社

（3）計画内容

別紙計画書のとおり

（4）協議会の構成員

関係市区町村	福山市建設局都市部
交通事業者・交通施設管理者等	（一社）広島県タクシー協会東部支部 アシナトランジット株式会社
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局